

なかしべつ 議会だより

No.133

令和4年4月



～冬季間閉鎖していた農道の春除雪～

主な内容 令和4年度各会計総額予算
275億8855万9千円を議決しました (P3～5)

「一般質問」 5名 (P6～8)

**決議「ロシアによるウクライナへの
軍事侵略に対する決議」** (P9)

議会ホームページ



3月定例会 全議案可決

条例改正案など

令和4年3月定例会を3月7日から17日まで開催。補正予算や条例、令和4年度各会計予算などの議案について審議し、議決しました。

■令和3年度中標津町各会計補正予算

- ◇一般会計補正予算（第9号）
14億2719万9千円を追加し、総額162億8214万円となりました。
補正内容 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 生活交通路線維持費補助金
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金 除雪委託料 ほか
- ◇一般会計補正予算（第10号）
5000万円を追加し、総額163億3214万円となりました。
補正内容 除雪委託料
- ◇後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
650万1千円を追加し、総額2億9611万9千円となりました。
- ◇介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
1320万9千円を追加し、総額16億3795万9千円となりました。
- ◇下水道事業特別会計補正予算（第2号）
4518万円を減額し、11億1592万8千円となりました。
- ◇簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
3433万6千円を減額し、6億976万5千円となりました。
- ◇水道事業会計補正予算（第2号）
1562万7千円を追加し、総額9億6345万5千円となりました。
- ◇町立中標津病院事業会計補正予算（第5号）
1億369万1千円を追加し、総額51億6690万8千円となりました。

■条例制定

- ◇組織機構見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- ◇中標津町へき地保育所条例を廃止する条例制定について
(協和へき地保育所の閉所により、すべてのへき地保育所が廃止されます。)

■条例の一部改正

- ◇根室町村等公平委員会規約の一部変更について
※公平委員会は、地方公共団体の職員を対象として、それらの権利が適正に守られるよう、地方公務員法第7条第3項の規定に基づき市町村や一部事務組合等に設置することが義務付けられている行政委員会です。



定例会最終日、起立採決の様子

予算審査特別委員会

前年度比7.9%増

各会計総額予算 275億8855万9千円

一般会計 145億8000万円

特別会計 64億477万3千円

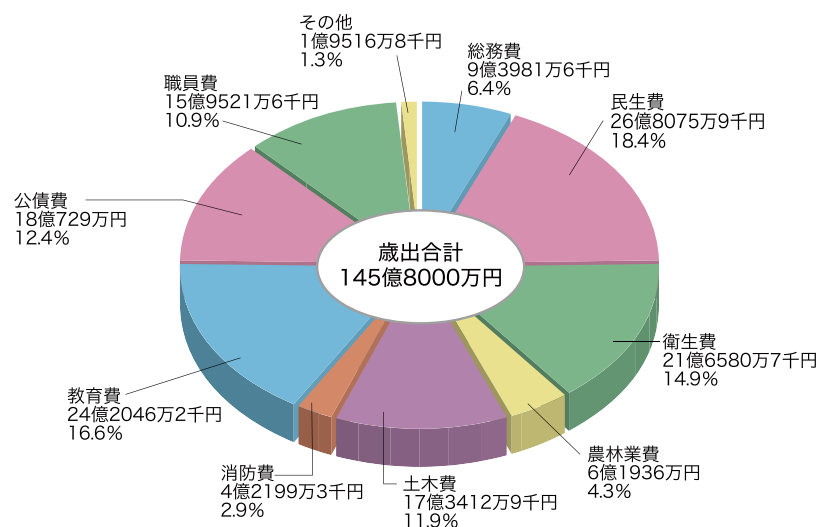
公営企業会計 66億378万6千円

令和4年度一般会計予算、各特別会計予算、企業会計予算、ならびに関連する条例制定等については、予算審査特別委員会（佐野弥奈美委員長）に付託されました。

委員会は3月8日・9日・14日の3日間にわたり開催され、慎重かつ熱心に審議が行われました。

3月17日定例会最終日に、結果報告、質疑、討論となり、山口雄彦議員、佐久間ふみ子議員が賛成討論を行い、採決の結果、全会一致により、原案どおり可決されました。

一般会計予算 その他のうち、議会費 9318万1千円(0.6%)



主な事業

○人口減少対策調査研究事業	225万7千円
○多文化共生推進事業	613万4千円
○地域公共交通計画策定事業	738万円
○地域型保育事業	5123万1千円
○保育士等養成修学資金貸付事業	244万1千円
○酪農学園大学連携協定推進事業	134万3千円
○旬の食材活用推進事業	100万円
○緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業	3847万8千円
○空家等対策事業	392万3千円
○育英資金貸付事業	503万円
○電子カルテ更新事業	6億9927万円

関連する条例の制定・一部改正等

- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 中標津町育英資金条例の一部を改正する条例制定について
- 中標津町保育士等養成修学資金貸付条例制定について 他6件
- 公の施設に係る指定管理者の指定について 23件

令和4年

予算審査特別委員会 一問一答

総務部 所管

◆情報発信推進事業について

【質問】 SNSブッシュ型配信の災害時の運用について、どのような研究が行われているのか。

【答弁】 ラインの使用方法については、災害時に双方向でやりとりする方法を今後検討したい。

また、緊急時については各々と連絡を取れるような機能の使い方を検討していきたい。

【質問】

ワクチン接種、災害情報、各種給付金のお知らせ等が自動で届きますというPRによって、住民はより必要性を認知して登録するのではないかなるべく多くの住民をカバーし、遡及性を高めるPRが必要ではないか。

【答弁】

重要な情報の周知についてはラインを使って周

知するが、多数回通知するフェイスブック・ツイッターとは別に、まとめて発信することにしていきます。個別の発信も運用している。

◆ふるさと応援制度推進事業について

【質問】

現在のサイト数が6つだが、ふるさと納税を活発に行っている自治体等のサイトを見ると、たくさんサイトを開設している。今後そのような方針はないのか。

【答弁】

ポータルサイトの拡充については、導入の効果を分析・選定し、サイトの拡充に努めていきたい。

◆防災減災対策等強化事業について

【質問】

避難所を開設した際に、初動でどうすべきか手順

や必要な物品が入った「避難所開設キット」の配備は考えられているのか。

【答弁】

現在、避難所マニュアルの整備を進めており、整い次第、先進自治体の事例なども参考にしながら取組みを進めていきたい。

町民生活部 所管

◆地域公共交通計画策定事業について



【質問】

町民意見交換会の対象範囲に子どもたち等の意見を取り入れるため、PTAなどを参集するメンバーに加えてはどうか。

【答弁】 いろいろな分野の方の参集参加、意見の集約を意識して進めていきたい。

◆全町内会連合会活動推進事業について



【質問】

町内会加入促進、組織の強化を図るとしているが、成果は上がっているのか。

また、今後の取組みについてどのように進めているのか。

【答弁】

加入の向上については引き続き関係機関と連携していくが、昨年町内会加入の窓口を生活課に設けており、転入者及び転居者にチラシを配布するだけでなく声掛けをし、加入維持または増進につながるよう努めていきたい。

◆合葬墓建設事業について



【質問】

建設予定地はどこになるのか、収容数は幾らで計画するのか、受け入れは9月だが、住民への周知の方法についてどうなっているのか。

【答弁】

建設予定地は中標津墓地を有力候補地として検討している。収容については、1500から2000程度。周知については、令和4年度に設計等が固まった段階で、広報誌等により周知していきたい。

経済部 所管

◆多文化共生推進事業について

【質問】

岩谷学園ひがし北海道日本語学校と連携したインバウンド誘客PR等について、具体的にどのよ

うな事業を展開するイメージなのか。

【答弁】

岩谷学園側の学校のPR事業に連携して、中標津町のPRを海外の現地で実施する取組みを予定している。



【質問】

外国人地域おこし協力隊員もベトナムから来ていることから、在留外国人を対象にした事業を展開した方が多文化共生の事業効果が高いのでは。

【答弁】

技能実習生との交流会を企画しており、その中で中標津町の文化、乳製品工場、計根別の加工研修センターでの研修、食事会など、現在地域おこし協力隊と協力して準備を進めている。

◆牛乳消費拡大推進事業について

【質問】

新年度どのような事業内容を考えているのか。

【答弁】

牛乳消費拡大応援キャンペーンの追加実施について、夏ならではの乳製品、アイスやジェラートなどを対象商品にする。ことなどを検討している。

牛乳消費拡大関連の取り組みとしては、牛乳が持つ力、効果について、広報中標津へ掲載するなど推進委員会の構成団体の皆さんと協議していきたい。

【質問】

生産者の生産調整による廃棄、その危機感が予算に表れていないような気がするが、直面した課題に対処しているのか。

【答弁】

牛乳消費拡大推進委員会の前年度繰り越された予算と、今回100万円と増額した予算を合わせている。

生乳生産調整に向けて、委員会の中でどのようにプラスチックで飲食に活用してもらうことができるか検討していきたい。

◆町有林間伐材促進型CO2排出削減

対策事業について

【質問】

クレジットのふるさ

と納税返礼品では4万円の販売価格だが、その計算の仕方についてどのようになっているのか。

【答弁】

4万円のうち、3万7000円がクレジットの部分で、残りについては木工製品として、木製のコースターを渡している。

【質問】

クレジットの保有量はどの程度あるのか。また、今後どのように販売促進していくのか。

【答弁】

現在の保有量は2343トン在庫している。今後の販売として、ふるさと納税を活用し、令和3年度からは個人向けにも販売をしている。また、令和元年度からカルビーの子会社にも協力いただき、預託販売という形で全国の企業に販売している。

建設水道部所管

◆緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業について

事業について

【質問】

総合計画の中にもSDGsのマークが付されている。近年、性別・年齢・

国籍・障害のあるなしに関わらず、全ての人が取り残されずに使うことができる施設、遊具という視点はどの程度考えられているのか。

【答弁】

基本計画策定に当たり、さまざまな利用層並びに障害の有無に関係なく利用できる施設とするために、さまざまな関係者の方々から意見をいただき、だれもが利用しやすいキャンプ場となるよう進めていきたい。

教育委員会所管

◆育英資金貸付事業について



【質問】

定住促進貸付金免除対象者から、公務員は除くと記載されているが、どうしてか。

【答弁】

若者が郷土に愛着を持ち、残りたい、帰って来たいと思えるまちづくり

を進めていくもので、地元民間企業の担い手不足解消の一つのきっかけ作りとしたいと考えており、民間企業のみで就労としている。また、特別交付税措置の要綱要件において、公務員として就職する者は支援対象者ではないため、公務員を除いている。



【質問】

中標津に戻って来てもらうことが1番の目的だが、定住促進貸付金と育英資金貸付金は違う。選考基準の学業成績や所得額、作文などは目的とは関係ないことだと思いがどのように考えているのか。

また、中標津に就職後5年以内に転勤があった場合は、貸付金の返還義務は生じるのか。企業と役場がその件について、事前の話合いなどの調整はあるのか。

【答弁】

選考基準については、総合的に判断することも

に、中標津町育英資金運営委員会の中で議論し、貸付者を決めるということになっている。転勤という部分については状況により判断させていただき、基本は5年で考えている。

◆社会科副読本編集事業について

【質問】

子供たちにとって我が町への郷土愛を育む一つのきっかけになるので、各家用に1冊を配布すべきではないか。

【答弁】

協議する際にデータだけではなく印刷製本されたものがあつた方が良く、さらに学校の意見も踏まえ編集委員会の中で検討していきたい。

【質問】

電子データで作られるのであれば、住民に対して好きな時にアクセスして見られるような環境作りや、希望する方には冊子で配布することは考えていないのか。

【答弁】

ホームページで公開し印刷して閲覧することもでき、タブレット端末で見えることも想定したい。

また、印刷したものを中標津町図書館に郷土資料として所蔵してもらうことも検討したい。

◆GIGAスクール構想推進事業について

【質問】

新年度はこの段階でオンライン授業、リモート学習が開始できる見通しなのか。

【答弁】

オンライン授業の実施時期は、学校現場の意見を踏まえ、今後ロードマップ等を作成し、示していきたい。

【質問】

不登校の児童に対する個別対応は考えていないのか。

【答弁】

学校に通うことができない児童生徒に対して、平時的タブレットの持ち帰りと合わせて検討したい。



3月定例会で以下の項目について町長及び教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 新型コロナウイルス感染症対策について
4. 学校法人岩谷学園誘致について

教育行政報告

1. 各種大会等の出場結果について
2. 学校における感染症対策について

詳しい内容はこちらのホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/gyouseihoukoku/>



一般質問

全文はこちらのホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>



質問 からまつの湯の再開について

答弁 町が維持管理することは難しい

松村 康弘 議員

質問

からまつの湯によるやけど死亡事故が報道され、森林管理署により使用の禁止措置がとられています。

NHKで北海道有数の秘湯と取り上げられたこともある、この野湯を再開するための温度管理について湯温の遠隔モニター表示など考えられるのですが、一方で注意喚起の立札と温度調節の方法を周知するほうが良いのではという声もあります。

また、従来の愛好会の人たちによる女性の水着着用禁止という対応もあり、これらの課題を整理して再開に向けた努力をすべきではないでしょうか。



町長答弁

今回の事故の報道の中で森林管理署は安全面などを含めて適切に管理できる団体が出てきたときには存続を検討すると言っています。

男女完全に分かれた更衣室、トイレの設置、衛生的な排水設備と管理人の設置までを考えると再開する条件をクリアしていくのは非常に困難と考えています。

再質問

シンポジウムを開催し、現時点における町民や関係者の思いをまずは取りまとめおく必要があるのではないのでしょうか。

開催の際には町長も参加して発言いただきたいと考えますがいかがですか。

町長答弁

議論することは過去の経過も含めて大切なことで、そういった議論が沸き上がるということは逆に頼もしいとも思っています。

町主催ということは考えられませんが状況によって参加について考えなければならぬと思っています。

質問 移住施策の展望について

答弁 ニーズに応えられる環境整備に努めてまいります

江口 智子 議員



質問

人口減対策としての、交流人口・関係人口創出のためのお試し暮らし事業は、昨年度は移住促進と企業誘致を統合する考え方でしたが、進捗状況はどうなっていますか。

町長答弁

平成18年以来、本事業を通じた当町への移住者は12組22人の実績となっており、す。

令和3年の実績は、新型コロナウイルスによる中止が続き、1組4名にとどまりました。

再質問

国を挙げてのテレワーク

推進により、生産年齢の地方移住希望者が増えるであろうことを見越し、お試し暮らし用住宅にインターネット回線を配備し、個人や小規模事業者へのテレワーク拠点を兼ねた設備を整えたいと考える住宅オーナーもいます。

オーナーの意向を聞き取り、町の有するテレワークの知見を窓口である観光協会、住宅オーナーの三者で共有し、事業者の移住促進にも注力すべきではないでしょうか。

町長答弁

現在お試し暮らし用住宅は、町中が1棟、郊外6棟で、そのうちネット回線が使える物件は1棟のみです。

町としても令和3年度から、テレワークやワーケーションの誘致に向け条件の見直しを行ったので、ネット回線の接続や通信設備の整備について、住宅オーナーとの関係をこれまで以上に密にし、体験者のニーズや要望に応えられる環境整備、さらなるサービスの向上に向けて努めてまいります。

質問 おくやみ手続き支援について

答弁 利用しやすい窓口整備を図ってまいります

佐久間 ふみ子 議員



質問

身内が亡くなった際、配偶者が高齢となるケースや世帯構成・家族体系の変化により、遺族が行う死亡、相続に関する手続きの負担は一層大きくなるものと予想できます。

本町では、各窓口を住民が移動し、個人や本人の氏名、住所、生年月日など同じことを何度も書かなくてはなりません。住所変更の手続きなどでも同様だと思いますので、おくやみコーナーと合わせて書かない窓口の検討も始めるべきと考えます。

各種の手続きなども案内されているおくやみハンド

ブックの作成と町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁

おくやみ専用コーナーの設置に当たりましては、スペースの確保や専門の人員配置など、利用頻度から考えますと難しい状況にあります。現行の窓口を利用し、ご遺族が移動しないで各種手続きが行える体制を構築してまいります。

また、おくやみハンドブックの作成ですが、死亡届の際にご遺族にお渡ししている手続きの一覧表の見直しを図り、役場以外での手続きについて、調査のうえ一覧への追加をするなど検討してまいります。

また、書かない窓口については、今後国は、行政手続きのワンストップ化を進める方向でありますので、補助金を活用しながら適宜対応することにも、利用しやすい窓口整備を図ってまいります。

質問 デジタル格差解消のための取り組みについて

答弁 情報格差の不安解消に向けて多様な方策を検討してまいります

高橋 善貞 議員

質問

昨年施行された「デジタル社会基本形成法」の基本構想では「すべての国民が情報通信技術の恵沢を享受できる社会の実現」となっております。

しかし、内閣府が昨年実施した「情報通信機器の利活用に関する世論調査」によれば、60歳代の25.7%、70歳以上の57.8%がスマートフォン等を利用できていないという結果が判明しました。

昨年、本町で新型コロナウイルスの1回目ワクチン接種が65歳以上の町民から始まりましたが、電話予約のみが殺到し混乱を招いたのはインターネット予約が進まなかった「デジタル格



差」が大きな要因とされています。

総務省は高齢者などがデジタル化から取り残されないように、スマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教える「デジタル活用支援員」について令和7年度まで5年間の事業構想を公表しましたが、本町も同時に関わっていかねれば将来に向けてIT社会の格差は解消しません。

施政方針の最後に、まちづくりの基本理念として「つながる」というキーワードを示されましたが、町長が思い描くデジタルトランスフォーメーションには「つながらない高齢者」が存在します。

町長答弁

情報格差解消に向けて国や民間事業者の活動と連携したモバイル端末の活用支援を検討し、情報社会から取り残される不安が解消できるよう検討してまいります。

質問 新型コロナウイルス感染症の中での災害時避難所運営の見直しについて

答弁 臨機応変な対応ができるよう心がけます

松野 美哉子 議員

質問

現在の中標津町地域防災計画は平成26年に改訂されたもので、避難所へ集まる避難者の健康管理指導や、防疫計画の中でインフルエンザ感染症の記述はありますが、現在猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症発生前の計画です。

今後、30年の内には来るであろう大地震への不安と、その時が新型コロナウイルス感染症の中での避難所であったならこの不安を重ねて持つ町民もおります。

現在の「3密」を回避する行動では避難所の収容人数がほぼ半数になり、避難所を増設する計画が望まれます。



町長答弁

避難所近くのレストランなどで各家庭所持のテントを設営していただくことを考えて、3密への町民の協力も得られると思われますが町長のご見解をお聞かせください。

避難所運営には多大なマンパワーが必要となり避難所の数が増えること人手不足により円滑な避難所運営への支障が懸念されることから、学校の場合には主に体育館を居住スペースとするところを教室にも拡大し世帯ごとに仕切られた空間で過ごせるよう、避難所内での屋内テント500張りを整備しております。

なお、3月の全戸配布に向けて準備を進めており、今年度改訂した中標津町防災ハンドブックの中でも、分散避難等について啓蒙しているところです。

家庭所持のテント設営については臨機応変に対応できるよう心がけます。

議員から決議案が発議され、定例会において

審議の結果可決されました。

ロシアによるウクライナへの 軍事侵略に対する決議

提出者 江口 智子 議員

中標津町はこれまで、北方領土問題を抱える隣接地域として、長きにわたり、経済交流や人的交流等を通じて、ロシアとのつながりを深めてきた歴史がある。しかしながら、2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であって、断じて許されない行為である。

こうした力による一方的な現状変更は欧州にとどまらず、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、隣接地域である本町としても看過できるものではない。また、これまで積み上げてきた本町とロシアとの関係を無にしかなない。

よって、中標津町議会は、一般のロシアの侵略行為に対し強く非難することにも、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退、及び国際法の遵守を強く求めるものである。以上、決議する。

令和4年3月7日

北海道中標津町議会

意見書

みんなの声を国政に



詳しい内容はホームページに掲載しています。
<http://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

議員から意見書案が発議され、定例会において審議の結果可決し、関係機関に提出されました。

「75歳以上の医療費窓口2割負担への引き上げ」 中止を求める意見書

提出者 松村 康弘 議員

政府は令和3年第204回通常国会において、一定所得のある高齢者の医療費窓口負担割合を現行の1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法案を決定した。

厚生労働省の推計によれば、現役並み所得世帯及び住民税非課税世帯を除く後期高齢者全体の52%に当たる約945万人の医療費窓口負担割合を2割にした場合、一人当たり年平均3万4,000円の負担増となり、中標津町においては被保険者約2,900人のうちの14%に当たる400人が対象となることが見込まれている。

公的年金が物価上昇等の影響により実質的に目減りし、収入が増える見込みもない状況下におかれていた後期高齢者にとって非常に大きな影響があり、75歳以上の高齢者が心配することなく医療を受けられる仕組みとして、原則1割負担を軸に施行された「後期高齢者医療制度」の大原則を覆すものであり制度実施は中止すべきである。

未だに終息する気配のない新型コロナウイルス感染症の「第6波感染拡大」により、医療機関への受診を控える動きが加速する中、病气や怪我のリスクが高い後期高齢者が、経済的な理由で受診を控えることにより病状が悪化しかねないことに加え、治療が遅れたことにより重症化した場合には医療費が増加してしまうことなどが懸念される。

よって、令和4年10月に実施が決定している「75歳以上の医療費窓口2割負担への引き上げ」については、早急に中止するよう強く要望する。

第1回臨時会

1月28日に開催された臨時会において、補正予算について審議し、議決しました。

■令和3年度中標津町一般会計補正予算

◇一般会計補正予算（第8号）

3億3812万6千円を追加し、総額148億5494万1千円となりました。

補正内容 新型コロナウイルス対策「住民税非課税世帯等特別給付金給付事業」
農業委員会情報収集等業務効率化支援事業
大規模盛土造成地変動予測調査事業
新型コロナウイルス対策「学校保健特別対策事業」
GIGAスクール運営支援センター整備事業

広域連合・一部事務組合の議会報告

3月4日開催

根室北部廃棄物処理広域連合

（構成町：中標津町、別海町、標津町、羅臼町）

- 令和3年度一般会計補正予算
69万8千円を減額し、
予算総額8億9030万2千円
- 令和4年度一般会計予算総額
8億7120万円
- 根室町村等公平委員会規約の変更について
- 根室町村等公平委員会委員の選任について
（大木敏道氏）
- 一般質問 高橋善貞議員
施設運営に係る今後の運営計画等について

根室北部衛生組合

（構成町：中標津町、標津町、羅臼町）

- 令和3年度一般会計補正予算
941万8千円を減額し、
予算総額6億6927万9千円
- 令和4年度一般会計予算総額
24億8655万6千円
- 根室町村等公平委員会規約の変更について
- 根室町村等公平委員会委員の選任について
（大木敏道氏）
- 根室北部衛生組合し尿処理条例の一部を改正する条例制定について

根室北部消防事務組合

（構成町：中標津町、別海町、標津町、羅臼町）

- 令和3年度一般会計補正予算
722万5千円を減額し、
予算総額17億1378万8千円
- 令和4年度一般会計予算総額
18億9415万円
- 根室北部消防事務組合非常勤消防団員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 根室町村等公平委員会規約の一部変更について
- 根室町村等公平委員会委員の選任について
（大木敏道氏）

中標津町外2町葬斎組合

（構成町：中標津町、別海町、標津町）

- 令和4年度一般会計予算総額
9369万3千円
- 根室町村等公平委員会規約の一部変更について
- 根室町村等公平委員会委員の選任について
（大木敏道氏）

議会広報特別委員会研修会

日時：令和4年1月21日(月) 9:30～14:00

場所：中標津町役場 1・2号委員会室



動画配信による研修会を広報特別委員会委員5名と、広報をどのように作るべきかを学んでいたため、広報担当外の1期生3名も受講していただきました。

「伝わる 議会広報～DX・SNS・デザイン思考～」

「議会広報の活用方法のために」

「コンクール受賞3作品に学ぶ、卓出した企画と編集」

住民目線のデザイン、すべての人への配慮したユニバーサルデザイン、著作権等の法から見た正しい広報や町村議会広報全国コンクールの最優秀賞、優秀賞の議会だよりをもとに講義を受け、充実した研修となりました。

今後、本研修で得たものを少しでも「議会だより」に活かしていきます。

議会広報特別委員会 委員長 宗 形 一 輝



尾崎 均 氏

※任期は令和4年3月23日から令和7年3月22日

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意しました



大木 敏道 氏

※任期は令和4年4月1日から令和8年3月31日

根室町村等公平委員会委員の選任について同意しました

公平委員会とは？

地方自治法第202条の2第2項及び地方公務員法により定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずることを職務とする行政委員会です。



山田 和広 氏



成田 誠幸 氏



小田 一夫 氏

※任期は法務大臣の委嘱の日から3年間

人権擁護委員の推進につき意見を求めることについて可決しました

人権擁護委員とは？

人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）に基づいて、国民の基本的人権の侵犯の監視・救済を行い、人権思想の普及高揚に努めることを使命とする委員です。市町村ごとに配置される非常勤職で法務大臣が委嘱する民間のボランティア（特別職の国家公務員）です。

人事案件

オンラインセミナーを受講



進んでいます!! 議会改革

テーマ「議会力をアップさせる議員報酬・定数・政務活動費」

講師：大正大学社会共生学部教授 江藤俊昭氏

日時：令和4年1月24日（月）10：00～13：00

場所：中標津町役場 1・2号委員会室

昨年12月定例会で「議員定数」及び「常任委員会」について中間報告し、本年からは残る諮問事項「議員報酬」「通年議会」「議会基本条例」についての調査を開始しました。

そのうち「議員報酬」について、上記のとおりオンラインセミナーを受講しました。

議員報酬を論ずる上で確固とした基準はなく、考え方として、行政改革は削減を優先させる効率性が重視されるのに対し、議会改革は地域民主主義の実現であるとしています。報酬を決める際には住民自治を充実させるための条件として議論すべきであるという点がポイントであり、いくつかの算定基準も例示されました。

受講後、全委員のレポート提出を受け、さらに調査を深めていきます。



議会改革特別委員会 委員長 江 口 智 子

総務文教常任委員会

活動レポート



総務部

●北方領土対策について

2020「北方領土の日」根室管内住民大会(2月7日)は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、式典のみで有観客で実施との説明を受けました。(※感染拡大で無観客の開催)

●第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略について

中標津町の人口減少に対応



した重点施策を作成しているとの説明を受けました。

パブリックコメントの意見件数は13件です。

期間は令和4年3月1日から令和8年3月31日となっております。

●令和4年度組織機構の見直しについて

限られた人材と財源の中、町民への質の高い行政サービスの提供につながるよう見直しを行うもので、2課、3係の増、1室の減で第7期総合計画をもとに組織改革を実施するとの説明を受けました。

●ふるさと納税について

12月末での寄附件数は6239件、金額で1億693万円、前年同時期と比較し16.1%減。令和4年度の推進策として、ふるさと応援係設置、返礼事業者との連携強化、返礼品の拡充を行うとの説明を受け議論しました。

教育委員会

●桜ヶ丘農村研修所について

令和4年4月1日から経済部から教育委員会に所管替えるとの報告を受けました。当施設は国の有形文化財に登録されており、町では令和4年度より管理経費の一部を負担し、NPO法人伝成館まちづくり協議会と協働で保存管理に取り組むものです。



伝成館

●今後の成人式について

高校生・保護者のアンケートで対象年齢は20歳、名称は「二十歳のつとめ」とし、開催日は現在と同じく1月7日

とするとの報告を受けました。

●育英資金貸付金について

令和4年度から、高校や大学を卒業後、本町に5年間勤務することによって返済を免除する改正案と予算を3月定例会に提案予定との説明を受けました。

●新型コロナウイルス感染症の対応状況について

多くの児童・生徒が陽性になり、現在学級・学年閉鎖、臨時休業の措置が取られており、保護者向けに、基本的な対策と濃厚接触者になった場合の連絡等について文書を配布しているとの説明がありました。

質疑では、感染拡大時における広報の必要性を指摘し、授業が遅れるとの懸念に対しては、授業日数に余裕があるとの回答がありました。

委員会開催 1月25日

2月15日

(佐藤 武志 議員)

厚生常任委員会

活動レポート



町立病院

●管理運営について

令和4年1月分の患者数及び診療収入の状況について報告を受けました。

- ・入院患者数は1日当たりの平均患者数が84・2人で今年度一番低い数値になった。
- ・外来患者数は1日当たりの平均患者数が561・3人で前年実績と比較し11・9人の増となった。
- ・入院外来の診療収入合計は2億2041万5千円で予算との比較では425万1千円減、前年同月との比較でも395万3千円の減となり入院収益の減少が影響している。

●令和3年分病院へのお手紙について

- ・お礼 19件
- ・意見、要望 10件
- ・苦情 20件

・質問 1件

このうち改善された内容

- ・待ち時間が長い。
 - ・受付は名前ではなく番号で呼んでほしい。
 - ・受付や会計で名前を間違われた。
 - ・各部屋に冷蔵庫を設置してほしい。
 - ・看護師、医師、受付の態度が悪い。
- これらの声を重く受け止めて、外来待合表示システム、自動精算システム、冷蔵庫の設置、接遇研修等の対策を取っています。

町民生活部

●新型コロナウイルスへの対応について

抗原検査キットの配布について

- ・開始時期 2月中旬
- ・対象者 陽性患者又は学校等から「濃厚接触者」「感

染の可能性のある方」として連絡を受けた方

- ・配布方法 保健センターに電話で連絡し、陽性患者との接触状況等の確認。その後、指定した時間と場所での配布。
- ・配布数量 一人につき2セット

委員会協議

●根室北部廃棄物処理広域連合負担金について

本町の人口減少や高齢化に伴い、減ってくるはずの「ごみ」の量が減っていない状況にあり、令和2年度の決額では中標津町の負担額が4億7千万円、別海町が2億4千万円で中標津町は別海町の倍のごみを出していることになっています。

「ごみの減量」「処分場の延命」を大きな課題と捉え、今後ますます増加が懸念されるごみの量や負担金について注



視していきたい。また、コンポストやデイスボザーの活用について協議し、町として取組む価値があるのではないかと、コンポストを発展させ生ごみを処理するために断熱した専門の処理施設の必要性など、委員から活発な意見が出され、今後も調査研究を進めていきます。

委員会開催 1月20日

2月16日

(山口雄彦 議員)

産業建設常任委員会

活動レポート



経済部

●観光振興について

緑ヶ丘森林公園キャンプ場
利用促進に向けた今後の取り
組みとして、利活用手法調査
をもとに令和4年度計画。

一、オンライン検索と予約シ
ステムの導入

二、ホームページの公開

三、老朽化施設の改修及び更
新

四、案内看板の整備

五、基本計画の策定

●農業振興について

①家畜ふん尿流出事故

本件の過程と対応、ミドリ
川水質試験報告書の説明を受
けました。流出によつて丸山
公園池に堆積物があることが
判明し、当事者による撤去を
決定。（2月中撤去完了）
②バイオガスプラント建設計
画について

委員

環境都市宣言の中標

津町としては、発電・余熱
利用・生ごみの処理にも絡

むバイオマスを積極的に推
進しなければならないので
は。

副町長

カーボンニュートラ

ルの達成には、家畜ふん尿
バイオマスだけではなく、
木質バイオマスや水素エネ
ルギーなどの他に自然エネ
ルギーさらに廃棄物処理の
方法など、様々なものを本
町の状況に組合せていく必
要があるため、情報を注視
し進めていきたい。

●学校法人岩谷学園について

令和3年度入学者6名が未
だ入国できない状況。

令和4年度入学予定者35名
の在留資格申請書を札幌出入
国管理局に提出中。（4名の
許可決定）

建設水道部

●大規模盛土造成地変動予測 調査について

国は地震による災害の未然
防止を目的に「宅地耐震化
推進事業」を創設しました。



これを受けて町では盛土箇
所の調査を行いマップにして
公表しました。令和3年度は
東8条～12条北7～9丁目付
近、3か所の地盤調査・安定
計算を実施しました。解析結
果は、一部液状化の危険はあ
るが、盛土に細粒分を多く含
んでいるため、液状化の程度
は小さいとの報告を受けまし
た。

●都市計画の変更について

一、標津川北側地区（雪印道
路向い）の低未利用地を

5分割し、白地地域を含
む3か所を準工業地域に、
2か所を第一種住居地域
に編入変更。

二、標津川境界地区（武道館
川向い）は、河川改修工
事にともない標津川緑地
に変更。

三、工業地区（下水終末処理
場付近）の未利用地を有
効活用するため、第2種
中高層住居専用地域から
第1種特別工業地域に規
制内容の変更。

四、緑町地区（町道28線道路
面）は、準住居・第2種
中高層住居専用地域とな
っているが、未利用地と
なっているため白地地域
に変更。

●除雪事業について

3月定例会で1億円を増額
補正し、除雪委託料補正後総
額2億2千5百万円となりま
した。

委員会開催

1月18日

2月18日

（鈴木 克弘 議員）

令和4年1月から3月までの活動報告

月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
1月6日	新年交礼会	議長・議員	3月2日	議会運営委員会	全 委 員
7日	議会広報特別委員会 令和3年中標津町成人式 (一社)中標津青年会議所新年交 礼会	全 委 員 議長	4日	根室北部廃棄物処理広域連合、中 標津町外2町葬斎組合、根室北部 消防事務組合、根室北部衛生組合 各議会定例会	全 委 員 関係 議 員
8日	中標津消防団出初式	議長	7日	総務文教常任委員会	全 委 員
12日	議会広報特別委員会	欠 席 2 名		厚生常任委員会	全 委 員
13日	議会改革特別委員会	全 委 員		産業建設常任委員会	全 委 員
15日	令和4年中標津町成人式	全 委 員		議会運営委員会	全 委 員
18日	産業建設常任委員会	全 委 員		3月定例会本会議(1日目)	全 委 員
20日	厚生常任委員会	全 委 員		全員協議会	全 委 員
21日	議会広報オンライン研修会	広報委員・1期生3名	8日	3月定例会本会議(2日目)	全 委 員
24日	議会改革特別委員会オンラインセ ミナー	全 委 員		予算審査特別委員会(1日目)	全 委 員
25日	総務文教常任委員会	全 委 員	9日	予算審査特別委員会(2日目)	全 委 員
28日	三合同常任委員会	全 委 員	10日	厚生常任委員会	全 委 員
	第1回臨時会	全 議 員		産業建設常任委員会	全 委 員
	議会運営委員会	全 議 員		総務文教常任委員会	全 委 員
2月7日	「北方領土の日」根室管内住民大 会(根室市)	議長	14日	予算審査特別委員会(3日目)	全 委 員
15日	総務文教常任委員会	全 委 員	15日	議会運営委員会	全 委 員
16日	厚生常任委員会	欠 席 1 名	17日	3月定例会本会議(3日目)	全 委 員
17日	議会改革特別委員会	全 委 員		議会改革特別委員会	全 委 員
18日	産業建設常任委員会	全 委 員	23日	議会広報特別委員会	全 委 員
22日	3月定例会議件事前説明	正 副 議長・ 正副議運委員長 ・三常任委員長	24日	議会広報特別委員会	全 委 員
24日	議会運営委員会	欠 席 1 名			

牛乳消費拡大の取り組みについて みんなで中標津の基幹産業を守ろう!!

令和4年度予算において、本町の牛乳・乳製品のPRと消費拡大を目的とした、牛乳消費拡大推進委員会への負担金があります。

この予算は平成26年4月に施行した牛乳消費拡大応援条例、通称「牛乳で乾杯条例」を推進するとともに、生乳生産調整による影響から、中標津町の基幹産業である酪農を守るため、牛乳消費拡大キャンペーンの追加実施など、さらなる牛乳消費に努めるものです。

個人、各家庭、さまざまな事業所様などにおかれましては、これまでも牛乳消費拡大活動への取り組みにご理解をいただいておりますことに感謝申し上げますとともに、今後も、なお一層の消費拡大に対するご支援を賜りますようお願いいたします。

中標津町議会議長 後 藤 一 男

議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場

TEL (0153) **73-3111**

FAX (0153) **73-5333**

〈議会事務局にご連絡を〉

・ホームページは <http://www.nakashibetsu.jp>

・メールは gikai@nakashibetsu.jp

送信フォーム



発行／北海道中標津町議会

編集／議会広報特別委員会